

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年10月15日
【四半期会計期間】	第27期第2四半期（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）
【会社名】	株式会社ベクトル
【英訳名】	VECTOR INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 西江 肇司
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5572 - 6080 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 山本 高太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5572 - 6080 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 山本 高太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期連結 累計期間	第27期 第2四半期連結 累計期間	第26期
会計期間	自2017年3月1日 至2017年8月31日	自2018年3月1日 至2018年8月31日	自2017年3月1日 至2018年2月28日
売上高 (千円)	8,849,906	12,834,920	20,090,010
経常利益 (千円)	1,342,262	1,884,930	2,950,786
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	722,726	1,000,567	1,425,381
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	902,826	977,963	2,054,391
純資産額 (千円)	9,991,536	13,448,194	11,422,691
総資産額 (千円)	14,891,265	26,980,539	18,595,117
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.94	21.70	31.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.42	21.15	31.06
自己資本比率 (%)	62.0	41.0	56.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	990,458	207,110	2,801,964
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,891,095	3,890,506	4,611,342
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,278,261	5,086,783	2,043,002
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	4,414,024	5,301,501	4,320,804

回次	第26期 第2四半期連結 会計期間	第27期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2017年6月1日 至2017年8月31日	自2018年6月1日 至2018年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.73	13.65

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間より、株式会社イレクションを設立したため、また、100キャピタル1号投資事業有限責任組合を組成したため連結の範囲に含めております。

株式会社スリーズ及び株式会社ichieを設立したため持分法適用の範囲に含めており、VR Project Limitedの株式をすべて売却したため持分法適用の範囲から除外しております。

当第2四半期連結会計期間より、株式会社あしたのチームの株式を取得したため、同社及びその子会社4社並びにラグル株式会社を連結の範囲に含めております。また、株式会社HAIR及び株式会社Vecrutingを設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

なお、連結子会社の株式会社メディコマがカウモ株式会社を吸収合併し、また、株式会社OPENERS、株式会社LAUGH TECH及び株式会社JIONの3社が合併し、株式会社スマートメディアに商号を変更しております。

この結果、2018年8月31日現在では、当社グループは、当社及び子会社37社並びに関連会社7社の合計45社で構成されることになりました。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで緩やかな回復基調で推移しましたが、海外の地政学的リスクの高まりが懸念され先行き不透明な状況が続きました。

このような市場環境のもと、当社グループは、顧客の「いいモノを世の中に広める」ためのマーケティング戦略を総合的にサポートする「FAST COMPANY」として、引き続き堅調な成長を実現いたしました。

当社グループの従来の中核事業である戦略PRサービスだけでなく、顧客のオウンドメディア施策の支援や当社グループが運営するWebメディアによる広告サービスなどのコンテンツマーケティング領域のサービスやタレントキャスティングなど、顧客の「いいモノを世の中に広める」を支援するための新しい分野も積極的に取り込みながら、実効性の高いサービスをタイムリーかつ幅広くワンストップで提供するマーケティングインフラとしての体制の強化を継続的に進めました。

2018年7月には、企業の人事評価制度の導入や運用を支援する人事関連クラウドサービスを展開する株式会社あしたのチームを子会社化しました。

最近では、人材採用活動を支援するための企業PRの案件を当社として獲得する機会も増えておりますが、政府による「働き方改革」の推進などもあって、企業においては採用活動にとどまらない人事全般に関するサービスに対する関心も高まっていることから、当社グループとしても、PRとあわせた人事分野の事業の強化にも取り組んでおります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は12,834百万円（前年同期比45.0%増）、営業利益は1,454百万円（前年同期比11.8%増）、経常利益は1,884百万円（前年同期比40.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,000百万円（前年同期比38.4%増）となりました。

また、当社子会社でニュースリリース配信事業を手がける株式会社PR TIMESは、2018年8月29日付で株式の上場市場を東京証券取引所市場第一部へ変更いたしました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分変更を行っており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

・PR事業

PR事業においては、戦略PRの分野を中心にひきつづき堅調に推移しました。一方、Webメディアを含むコンテンツマーケティング分野の事業が当セグメントに含まれておりますが、検索エンジンの表示順位変更等の影響によりWebメディアの広告収入が想定を下回り、当セグメントの当第2四半期連結累計期間における営業利益が前年度を下回る結果となりました。

PR事業全体としては戦略PRを中心に堅調であり、当連結会計年度の通期の業績については順調に推移してくものと考えております。

以上の結果、PR事業全体では、売上高は8,361百万円（前年同期比27.9%増）、営業利益は924百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

・ニュースリリース配信事業

株式会社PR TIMESが手掛けるニュースリリース配信事業においては、ニュースリリース配信サイト「PR TIMES」をはじめとした多数のWebサイトにニュースリリースを配信・掲載し、2018年7月には利用企業社数が24,000社を突破しました。また、地方銀行との業務提携を進めるなど地方の新たな顧客層の獲得にも取り組みました。

以上の結果、ニュースリリース配信事業における売上高は1,063百万円（前年同期比32.2%増）、営業利益は238百万円（前年同期比32.6%増）となりました。

・ビデオリリース配信事業

株式会社NewsTVが手掛けるビデオリリース配信事業は、アドテクノロジーを活用した動画コンテンツ配信サービス「NewsTV」が引き続き順調に業績を積み上げました。「広告・マーケティング業界にビデオリリースという商習慣を創る」というビジョンを掲げ、引き続き積極的に営業活動を推進し、売上面および利益面いずれも大きな成長を達成しました。

以上の結果、ビデオリリース配信事業における売上高は796百万円（前年同期比92.2%増）、営業利益は179百万円（前年同期比218.4%増）となりました。

・ダイレクトマーケティング事業

株式会社ビタブリッドジャパンが手掛けるダイレクトマーケティング事業においては、同社が取扱う「ビタブリッドC」の販売が順調であり、売上高は前年同期比で110%を上回る成長率を達成しました。営業利益に関しては、期初に重点的に広告宣伝費を投入したことから第1四半期において損失を計上していましたが、その後広告宣伝の効果もあり当第2四半期連結累計期間で黒字化を達成しました。

以上の結果、ダイレクトマーケティング事業における売上高は2,842百万円（前年同期比117.5%増）、営業利益は117百万円（前年同期比3.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は5,301百万円と、前連結会計年度末に比較して980百万円の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により支出した資金は207百万円（前年同期は990百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上1,993百万円、減価償却費110百万円、のれん償却費336百万円、投資有価証券評価損235百万円などによる資金の増加、及び投資有価証券売却益422百万円、投資事業組合運用益296百万円、営業投資有価証券の増加額515百万円、たな卸資産の増加額122百万円、賞与引当金の減少額147百万円、法人税等の支払額795百万円などによる資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は3,890百万円（前年同期は1,891百万円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出1,675百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,043百万円、貸付による支出538百万円、出資金払込による支出270百万円、有形固定資産の取得による支出141百万円、無形固定資産取得による支出116百万円などによる資金の減少及び投資有価証券の売却による収入454百万円、貸付金の回収による収入146百万円、出資金の回収による収入305百万円などによる資金の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は5,086百万円（前年同期は1,278百万円の収入）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額3,838百万円、長期借入れによる収入200百万円、新株予約権発行による収入197百万円及び非支配株主からの払込みによる収入1,070百万円などによるものであります。

(3) 財政状態の分析

（資産の部）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ8,385百万円増加し、26,980百万円となりました。

流動資産におきましては、当第2四半期連結会計期間末残高は13,186百万円と前連結会計年度末に比べ4,059百万円の増加となりました。これは、現金及び預金が1,005百万円、受取手形及び売掛金が558百万円、営業投資有価証券が700百万円増加したことが主な要因となります。

固定資産におきましては、当第2四半期連結会計期間末残高は13,793百万円と前連結会計年度末に比べ4,325百万円の増加となりました。これは、のれんが2,471百万円、投資有価証券が1,152百万円増加したことが主な要因となります。

（負債の部）

当第2四半期連結会計期間末における負債は前連結会計年度末に比べ6,359百万円増加し、13,532百万円となりました。

流動負債におきましては、当第2四半期連結会計期間末残高は11,895百万円と前連結会計年度末に比べ5,195百万円の増加となりました。これは、短期借入金が4,030百万円、1年内返済予定長期借入金が543百万円増加したことが主な要因となります。

固定負債におきましては、当第2四半期連結会計期間末残高は1,636百万円と前連結会計年度末に比べ1,164百万円の増加となりました。これは、長期借入金が1,087百万円増加したことが主な要因となります。

(純資産の部)

純資産におきましては、当第2四半期連結会計期間末残高は13,448百万円と前連結会計年度末に比べ2,025百万円の増加となりました。これは、資本金が30百万円、資本剰余金が15百万円、利益剰余金が724百万円、非支配株主持分が1,230百万円増加したこと及びその他有価証券評価差額金が162百万円減少したことが主な要因となります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	131,400,000
計	131,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,421,100	46,807,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	46,421,100	46,807,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2018年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期連結会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権

決議年月日	2018年8月14日
新株予約権の数(個)	16,695
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,669,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,396(注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年8月31日 至 2020年8月28日
新株予約権の行使により新株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,396 資本組入額 1,198
新株予約権の行使の条件	各第6回本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 下記(1)より(3)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(1)当社が下記2.の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記2.に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(2)調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記2.(2)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(3)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、下記2.(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2.(1)当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行} \cdot \text{1株当たりの払込金額}}{\text{処分株式数} \times \text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

(2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日と

し、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{cc} \text{調整前} & \text{調整後} \\ \text{行使価額} & - \text{行使価額} \end{array} \right) \times \text{当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3)行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4)行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

- (5)上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6)行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、第(2)に定める場合その他

適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

第7回新株予約権

決議年月日	2018年8月14日
新株予約権の数(個)	10,650
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,065,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,817(注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年8月31日 至 2020年8月28日
新株予約権の行使により新株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,817 資本組入額 1,409
新株予約権の行使の条件	各第7回本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 下記(1)より(3)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(1) 当社が下記2.の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記2.に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(2) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記2.(2)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(3) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、下記2.(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2.(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行} \cdot \text{1株当たりの} \cdot \text{処分株式数} \times \text{払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分

つき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{cc} \text{調整前} & \text{調整後} \\ \text{行使価額} & \text{行使価額} \end{array} \right) \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \times \text{当該期間内に交付された株式数}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

- (5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、第(2)に定める場合その他

適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

第8回新株予約権

決議年月日	2018年8月14日
新株予約権の数(個)	9,231
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	923,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,250(注)2、3
新株予約権の行使期間	自 2018年8月31日 至 2020年8月28日
新株予約権の行使により新株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,817 資本組入額 1,409
新株予約権の行使の条件	各第8回本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 下記(1)より(3)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(1) 当社が下記2.の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記2.に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(2) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記2.(2)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(3) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、下記2.(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 行使価額は、割当日の翌取引日(2018年8月31日)以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前取引日の終値)の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。但し、修正後の行使価額が当初3,250円の100%に相当する金額円(以下「下限行使価額」といい、下記3.の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

3.(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行} \cdot \text{1株当たりの} \cdot \text{処分株式数} \times \text{払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新

株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記（４）に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記（４）に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記（４）に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記３．（２）乃至 の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記３．（２）乃至 にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで日本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{cc} \text{調整前} & \text{調整後} \\ \text{行使価額} & \text{行使価額} \end{array} \right) \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \times \text{当該期間内に交付された株式数}$$

この場合、１株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

(３)行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が１円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(４) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の１ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記（２）の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(５)上記（２）の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 上記(2)の規定にかかわらず、上記(2)に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が上記2.の行使価額の修正日と一致する場合には、上記(2)に基づく行使価額の調整は行わないものとする。但し、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。また、上記(6)の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年6月1日～ 2018年8月31日 (注)1	54,000	46,421,100	14,340	2,195,199	14,340	2,155,199

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2018年9月1日以降に新株予約権の行使があり、発行済株式総数が386,400株増加し、46,807,500株となりました。このため、資本金が385,225千円増加して2,580,425千円となり、資本準備金が385,225千円増加して2,540,425千円となりました。

(6) 【大株主の状況】

2018年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
西江 肇司	東京都渋谷区	18,024,600	38.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,197,900	13.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,481,900	5.34
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟	1,353,500	2.91
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンクNA 東京支 店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,249,097	2.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	969,300	2.08
吉柳 さおり	東京都港区	927,600	1.99
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	643,800	1.38
長谷川 創	東京都港区	619,400	1.33
山沢 滋	東京都渋谷区	509,900	1.09
計	-	32,976,997	71.04

(注) 持分比率は自己株式(261,845株)を控除して算出しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 261,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,154,400	461,544	-
単元未満株式	普通株式 4,900	-	-
発行済株式総数	46,421,100	-	-
総株主の議決権	-	461,544	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2018年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベクトル	東京都港区赤坂四丁目15番1号	261,800	-	261,800	0.56
計	-	261,800	-	261,800	0.56

(注)当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年6月1日から2018年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年3月1日から2018年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,320,804	5,326,504
受取手形及び売掛金	3,783,050	4,341,951
営業投資有価証券	-	700,461
商品及び製品	208,123	340,498
未成業務支出金	127,449	114,070
繰延税金資産	217,720	316,715
その他	606,942	2,152,304
貸倒引当金	137,180	105,654
流動資産合計	9,126,911	13,186,853
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	332,185	494,268
機械装置及び運搬具	6,619	13,068
工具器具備品	452,876	522,280
リース資産	78,815	150,540
減価償却累計額	472,494	547,765
有形固定資産合計	398,003	632,392
無形固定資産		
のれん	3,043,410	5,515,215
ソフトウェア	274,896	459,888
その他	181,708	169,427
無形固定資産合計	3,500,015	6,144,531
投資その他の資産		
投資有価証券	5,017,765	6,170,377
繰延税金資産	43,675	43,202
敷金及び保証金	459,382	713,120
その他	53,969	94,115
貸倒引当金	4,606	4,051
投資その他の資産合計	5,570,186	7,016,763
固定資産合計	9,468,205	13,793,686
資産合計	18,595,117	26,980,539

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	784,012	865,863
短期借入金	2,858,784	6,888,812
1年内返済予定の長期借入金	3,180	547,042
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
リース債務	16,243	27,647
未払法人税等	851,575	846,947
賞与引当金	229,068	105,197
株主優待引当金	28,800	-
その他	1,923,680	2,609,181
流動負債合計	6,700,345	11,895,691
固定負債		
長期借入金	13,250	1,100,512
リース債務	26,814	72,416
繰延税金負債	339,416	271,174
その他	92,599	192,550
固定負債合計	472,080	1,636,654
負債合計	7,172,425	13,532,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,164,607	2,195,199
資本剰余金	2,642,854	2,658,755
利益剰余金	5,041,197	5,765,500
自己株式	259,531	259,536
株主資本合計	9,589,128	10,359,919
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	841,825	678,853
為替換算調整勘定	36,288	27,244
その他の包括利益累計額合計	878,114	706,098
新株予約権	8,414	205,016
非支配株主持分	947,035	2,177,160
純資産合計	11,422,691	13,448,194
負債純資産合計	18,595,117	26,980,539

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
売上高	8,849,906	12,834,920
売上原価	3,180,448	4,861,192
売上総利益	5,669,458	7,973,728
販売費及び一般管理費	4,368,262	6,519,539
営業利益	1,301,196	1,454,189
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,454	10,325
為替差益	3,643	-
投資有価証券売却益	90,012	422,844
投資事業組合運用益	17,439	299,897
その他	8,037	19,442
営業外収益合計	127,586	752,511
営業外費用		
支払利息	4,383	11,347
為替差損	-	16,873
貸倒引当金繰入額	7,596	12,894
投資事業組合運用損	3,824	3,056
投資有価証券評価損	39,999	235,665
持分法による投資損失	25,345	11,278
その他	5,369	30,653
営業外費用合計	86,520	321,769
経常利益	1,342,262	1,884,930
特別利益		
固定資産売却益	2,102	-
負ののれん発生益	-	4,512
持分変動利益	-	11,349
段階取得に係る差益	-	111,687
特別利益合計	2,102	127,549
特別損失		
固定資産除却損	8,697	3,841
関係会社株式売却損	-	344
減損損失	16,000	15,074
特別損失合計	24,697	19,260
税金等調整前四半期純利益	1,319,667	1,993,218
法人税等	453,810	843,239
四半期純利益	865,857	1,149,979
非支配株主に帰属する四半期純利益	143,130	149,411
親会社株主に帰属する四半期純利益	722,726	1,000,567

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
四半期純利益	865,857	1,149,979
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	21,100	9,043
その他有価証券評価差額金	58,069	162,971
その他の包括利益合計	36,969	172,015
四半期包括利益	902,826	977,963
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	760,546	828,552
非支配株主に係る四半期包括利益	142,280	149,411

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,319,667	1,993,218
減価償却費	86,285	110,222
のれん償却額	114,066	336,525
長期前払費用償却額	3,473	6,299
その他の償却額	7,228	8,970
負ののれん発生益	-	4,512
段階取得に係る差損益(は益)	-	111,687
持分変動損益(は益)	-	11,349
減損損失	16,000	15,074
固定資産売却損益(は益)	2,102	-
固定資産除却損	8,697	3,841
投資有価証券売却損益(は益)	90,012	422,844
投資有価証券評価損益(は益)	39,999	235,665
投資事業組合運用損益(は益)	13,614	296,840
持分法による投資損益(は益)	25,345	11,278
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,780	15,235
賞与引当金の増減額(は減少)	100,457	147,796
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	28,800
受取利息及び受取配当金	8,454	10,325
支払利息	4,383	11,347
売上債権の増減額(は増加)	215,090	34,011
たな卸資産の増減額(は増加)	193,459	122,136
営業投資有価証券の増減額(は増加)	-	515,531
仕入債務の増減額(は減少)	1,236	18,481
その他	35,084	495,297
小計	1,478,239	596,087
利息及び配当金の受取額	18,642	4,460
利息の支払額	4,668	11,797
法人税等の支払額	501,754	795,862
営業活動によるキャッシュ・フロー	990,458	207,110

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	152,645	141,387
有形固定資産の売却による収入	1,000	-
無形固定資産の取得による支出	99,847	116,398
投資有価証券の取得による支出	1,600,763	1,675,825
投資有価証券の売却による収入	675,615	454,888
出資金の払込による支出	85,000	270,903
出資金の回収による収入	17,968	305,959
貸付けによる支出	370,550	538,041
貸付金の回収による収入	392,610	146,200
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	664,861	2,043,045
敷金及び保証金の差入による支出	72,470	36,207
その他	67,847	24,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,891,095	3,890,506
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,308,412	3,838,839
長期借入れによる収入	-	200,000
新株予約権の発行による収入	-	197,191
株式の発行による収入	179,598	60,595
非支配株主からの払込みによる収入	18,800	1,070,000
自己株式の取得による支出	143	246
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	17,125	21,994
リース債務の返済による支出	7,968	8,900
配当金の支払額	203,313	248,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,278,261	5,086,783
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,978	8,468
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	356,645	980,696
現金及び現金同等物の期首残高	4,057,379	4,320,804
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,414,024	5,301,501

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式会社イレクションを設立したため、また、100キャピタル1号投資事業有限責任組合を組成したため連結の範囲に含めております。

当第2四半期連結会計期間より、株式会社あしたのチームの株式を取得したため、同社及びその子会社4社並びにラグル株式会社を連結の範囲に含めております。当該連結範囲の変更は、当第2四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える見込みです。当該影響は、連結貸借対照表における総資産及び総負債額の増加、連結損益計算書における売上高等の増加であります。

なお、連結子会社の株式会社メディコマがカウモ株式会社を吸収合併し、また、株式会社OPENERS、株式会社LAUGH TECH及び株式会社JIONの3社が合併し、株式会社スマートメディアに商号を変更しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式会社スリーズ及び株式会社ichieを設立したため持分法適用の範囲に含めております。また、前連結会計年度に持分法適用関連会社であったVR Project Limitedは、第1四半期連結会計期間においてその持分のすべてを売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

当第2四半期連結会計期間より、株式会社HAIR及び株式会社vecrut ingを設立したため持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用

「従業員に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うこととしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取り扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため当第2四半期連結会計期間末において取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年8月31日)
当座貸越極度額	7,250,000千円	11,900,000千円
借入実行残高	2,710,000	6,720,000
差引額	4,540,000	5,180,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
給与手当	1,540,541千円	1,777,852千円
広告宣伝費	689,471千円	1,513,424千円
賞与引当金繰入額	36,942千円	76,297千円
貸倒引当金繰入額	3,686千円	8,519千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
現金及び預金勘定	4,414,024千円	5,326,504千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	25,002
現金及び現金同等物	4,414,024	5,301,501

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月25日 定時株主総会	普通株式	226,327	5	2017年2月28日	2017年5月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	276,264	6	2018年2月28日	2018年5月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前第2四半期連結累計期間(自2017年3月1日 至2017年8月31日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	PR事業	ニュース リリース 配信事業	ビデオリ リース配信 事業	ダイレクト マーケティ ング事業	計				
売上高									
外部顧客への売上 高	6,521,612	732,953	288,003	1,307,336	8,849,906	-	8,849,906	-	8,849,906
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	15,327	71,906	126,532	-	213,766	-	213,766	213,766	-
計	6,536,939	804,860	414,536	1,307,336	9,063,673	-	9,063,673	213,766	8,849,906
セグメント利益	943,888	179,747	56,475	121,488	1,301,599	603	1,300,996	200	1,301,196

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材紹介事業等を含んでおりま
す。

2. セグメント利益の調整額200千円は、セグメント間取引消去200千円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(2) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第2四半期連結累計期間において、「PR事業」セグメントにおいて16,000千円の減損損失を計上しておりま
す。

(のれんの金額の重要な変動)

PR事業において、第1四半期連結会計期間から株式会社メディコマ(旧株Alpaca)を、当第2四半期連結会計
期間から株式会社OPENERSを連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結
累計期間においては679,436千円であります。

2. 当第2四半期連結累計期間(自2018年3月1日 至2018年8月31日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	PR事業	ニュース リリース 配信事業	ビデオリ リース配信 事業	ダイレクト マーケティ ング事業	計				
売上高									
外部顧客への売上 高	8,334,936	970,340	686,748	2,842,893	12,834,920	-	12,834,920	-	12,834,920
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	26,961	93,361	110,111	-	230,434	-	230,434	230,434	-
計	8,361,898	1,063,702	796,860	2,842,893	13,065,354	-	13,065,354	230,434	12,834,920
セグメント利益	924,425	238,291	179,799	117,804	1,460,322	6,133	1,454,189	-	1,454,189

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、従来、その他に含まれていた(株)starbank及び(株)LAUGH TECH(現(株)スマートメディア)はPR事業に含めております。また、PR事業に区分していた(株)100キャピタルはその他に含めております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第2四半期連結累計期間において、PR事業セグメントにおいて15,074千円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期連結会計期間からPR事業においてラグル株式会社を、その他事業において(株)あしたのチームを連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては2,808,330千円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(株式会社あしたのチーム)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社あしたのチーム及びその子会社4社

事業の内容 人事評価制度の導入および運用を支援するコンサルティングサービスおよび人事評価制度に関するクラウドシステムの販売

企業結合を行った主な理由

同社が提供する企業の人事評価制度の導入や運用支援事業を中心とする人事関連クラウドサービスに対する企業等の需要の高まりが見込まれることから、当社グループのPRコンサルティングサービス、アドテクノロジー、キャストイング等のサービスを軸とした幅広いサポートにより同社の新たな段階の成長を実現させるとともに当社グループの企業価値向上を達成することを目的としております。

企業結合日

2018年7月31日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社あしたのチーム

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 2.8%

企業結合日に追加取得した議決権比率 51.3%

取得後の議決権比率 54.1%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式会社あしたのチームの議決権を取得し、連結子会社化したことによるものであります。

(2) 四半期連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年8月31日をみなし取得日として連結しているため、当第2四半期連結会計期間の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合の直前に保有していた株式の企業結合時における時価	141,687千円
追加取得に伴い支出した現金	2,571,625千円
取得原価	2,713,312千円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 111,687千円

(5) 主要な取得関連費用の内容及び内訳

アドバイザー費用等 34,039千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 2,691,822千円

発生原因 被取得企業に係る取得企業の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。

償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

(7) 企業結合取得契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理

条件付対価の内容

被取得企業の将来の業績の達成水準に応じて、条件付取得対価を追加で支払うこととなっております。

今後の会計処理

取得対価の追加支払いが発生する場合には、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれん金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(8) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,152,056千円
固定資産	<u>582,917</u>
資産合計	2,734,973
流動負債	1,578,232
固定負債	<u>1,116,992</u>
負債合計	<u>2,695,225</u>

(9) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当四半期連結累計期間における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(金融商品関係)

短期借入金及び長期借入金については、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と著しい変動が認められますが、当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度(2018年2月28日)

(単位:千円)

	取得価額	連結貸借対照表価額	差額
(1) 株式	215,084	1,425,508	1,210,424
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	120,440	120,440	-
その他	24,900	24,900	-
(3) その他	-	-	-
合計	360,424	1,570,848	1,210,424

非上場株式(連結貸借対照表計上額2,902,074千円)及び出資金(連結貸借対照表計上額475,332千円)については、時価を把握することが困難なため、上表に含めておりません。

当第2四半期連結会計期間(2018年8月31日)

(単位:千円)

	取得価額	四半期連結貸借対照表価額	差額
(1) 株式	159,603	1,137,344	977,741
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	120,440	120,440	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	280,043	1,257,784	977,741

非上場株式(連結貸借対照表計上額4,010,217千円)及び出資金(連結貸借対照表計上額762,127千円)については、時価を把握することが困難なため、上表に含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円94銭	21円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	722,726	1,000,567
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(千円)	722,726	1,000,567
普通株式の期中平均株式数(株)	45,326,451	46,108,720
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金 額	15円42銭	21円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,546,394	1,191,599
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年10月15日

株式会社ベクトル
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本橋 隆夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村 茂樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 貴司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクトルの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年6月1日から2018年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年3月1日から2018年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベクトル及び連結子会社の2018年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。